

証券コード 8219
平成26年 6月 4日

株 主 各 位

広島県福山市王子町一丁目 3 番 5 号

青山商事株式会社

代表取締役社長 青 山 理

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申し上げます。

当社は、平成26年 5月 6日に創業50周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめとする関係各位のご支援の賜物とあらためて御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年 6月 26日（木曜日）午後 6時 30分までに、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年 6月 27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市王子町一丁目 3 番 5 号
青山商事株式会社 本社 4 階会議室（末尾ご案内略図ご参照）

3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項**
1. 第50期（平成25年 4月 1日から平成26年 3月 31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（平成25年 4月 1日から平成26年 3月 31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 議 案** 剰余金の処分の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場の受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.aoyama-syouji.co.jp>）において、その旨掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策などを背景に、円安が進み、株価も上昇するなど、企業業績や個人消費にも持ち直しの動きが見られました。

しかしながら、世界景気の下振れ懸念に加え、消費税増税後の消費の冷え込みが懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループでは、紳士服販売事業の収益力、競争力の強化を目指した諸施策を実施するとともに、グループ経営の基盤整備と収益力強化を図ってまいりました。

こうしたことから、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成26年3月期	222,139	22,590	24,650	12,962
平成25年3月期	212,400	21,267	24,635	12,621
前期比(%)	104.6	106.2	100.1	102.7

< 事業別の業績 >

(単位：百万円)

	売上高				セグメント利益(営業利益)			
	第50期 (当期) <small>平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで</small>	第49期 (前期) <small>平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで</small>	増減	前期比 (%)	第50期 (当期) <small>平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで</small>	第49期 (前期) <small>平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで</small>	増減	前期比 (%)
紳士服販売事業	183,279	176,339	6,939	103.9	21,868	20,376	1,491	107.3
カード事業	3,604	3,248	356	111.0	557	408	149	136.6
商業印刷事業	11,008	10,467	541	105.2	318	278	40	114.6
雑貨販売事業	15,843	16,165	△321	98.0	418	496	△77	84.4
その他	12,296	9,755	2,540	126.0	△665	△374	△290	—
調整額	△3,893	△3,575	△318	—	93	83	10	—
合計	222,139	212,400	9,738	104.6	22,590	21,267	1,323	106.2

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「△」は損失または減少を示しております。
 3. 「調整額」欄の金額はグループ内取引であります。
 4. セグメント別売上高、セグメント利益(営業利益)はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。

売上高は2,221億39百万円と前連結会計年度に比べ97億38百万円増加し、3期連続の増収となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、一都三県を中心とした着実な出店、移転等を実施するなどマーケットシェア拡大を図るとともに、創業50周年を記念した施策等を実施したことや、レディースのキャリア向け新ブランドの展開などにより、レディースが好調に推移したことなどから、前連結会計年度に比べ69億39百万円増加したことによるものであります。

売上総利益は1,277億80百万円と前連結会計年度に比べ65億2百万円増加いたしました。

主な要因は、紳士服販売事業において、売上高が前期に比べ増加したことなどによるものであります。

営業利益は225億90百万円と前連結会計年度に比べ13億23百万円増加し、3期連続の増益となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、営業利益が前連結会計年度に比べ14億91百万円増加したことなどによるものであります。

経常利益は246億50百万円と前連結会計年度に比べ14百万円増加いたしました。

主な要因は、「包括的長期為替予約契約（クーポンスワップ契約）」等に係るデリバティブ評価益8億85百万円（前期はデリバティブ評価益37億50百万円）、為替差益2億81百万円（前期は為替差損14億46百万円）を営業外収益に計上したことなどによるものであります。

特別損益では、特別損失として固定資産除売却損4億8百万円、減損損失11億22百万円を計上いたしました。

こうしたことから、当期純利益は前連結会計年度に比べ3億40百万円増加し、129億62百万円となりました。

次に、事業別に概況をご説明申し上げます。

(2) 事業別の状況

<紳士服販売事業>

〔青山商事(株)スーツ事業、ブルーリバース(株)、(株)エム・ディー・エス、(株)栄商、服良(株)〕

当事業の売上高は1,832億79百万円（前期比103.9%）、セグメント利益（営業利益）は218億68百万円（前期比107.3%）となりました。

当事業の中核部門であります青山商事(株)スーツ事業につきましては、引き続き一都三県を中心とした着実な出店、移転等を実施するなどマーケットシェア拡大を図るとともに、創業50周年を記念した施策などを「洋服の青山」全店で実施いたしました。

具体的には50周年のプロジェクトパートナーとして、世界的なミュージシャンである坂本龍一氏を起用し、「洋服の青山」50周年をうたったテレビCMに出演いただくなど、50周年を記念したキャンペーンを展開するとともに、50周年記念商品としてイタリアで誕生した高級紳士服ブランド「HILTON（ヒルトン）」のハンドメイドスーツを展開いたしました。

レディースにつきましては、平成25年10月より、新たにキャリア向け新ブランド「ANCHOR WOMAN（アンカーウーマン）」を立ち上げるとともに、平成26年3月より、レディースのイメージキャラクターである女優の佐々木希さんプロデュースの人気ブランド「n♥line by nozomi（エヌライン バイ ノゾミ）」のキャリア向けブランドとして「n♥line Precious（エヌライン プレシヤス）」の販売を開始し、レディースは好調に推移いたしました。

こうしたことなどから、青山商事(株)スーツ事業の既存店売上高は前期比101.4%となりました。

主力アイテムでありますメンズスーツの販売着数は前期比100.7%の2,482千着、メンズスーツの平均販売単価は前期比102.6%の25,316円となりました。

店舗の出退店等の状況につきましては、以下のとおりであります。

<スーツ事業の業態別、出退店等の状況及び期末店舗数（平成26年3月末現在）> （単位：店）

業態名	洋服の青山	ザ・スーツカンパニー	ユニバーサル ランゲージ	ブルー エ グリージョ	合計
出店（内 移転・建替） （4月～3月）	29〔7〕	2	4	1	36〔7〕
閉店 （4月～3月）	0	0	0	0	0
期末店舗数 （3月末）	768	41	9	4	822

(注)「ザ・スーツカンパニー」には「TSC SPA OUTLET」を、「ユニバーサル ランゲージ」には「UL OUTLET」を含めております。

＜カード事業＞〔株青山キャピタル〕

当事業は、紳士服販売事業における効率的な販売促進を支援することを主たる目的に、事業を展開しております。「AOYAMAカード」会員の募集に注力するとともに、金融サービス事業を展開し、平成26年2月末現在の有効会員数は375万人となりました。

当事業につきましては、改正貸金業法等の影響などある中、売上高は36億4百万円（前期比111.0%）、セグメント利益（営業利益）は5億57百万円（前期比136.6%）となりました。

なお、資金につきましては、親会社であります青山商事㈱等からの借入と社債の発行により調達しております。

＜商業印刷事業＞〔株アスコン〕

印刷・広告業界においては、受注競争の激化に伴う受注単価の下落などにより依然として厳しい経営環境が続いております。

当事業につきましては、既存取引先の受注増などにより、売上高は110億8百万円（前期比105.2%）、セグメント利益（営業利益）は3億18百万円（前期比114.6%）となりました。

＜雑貨販売事業＞〔株青五〕

100円ショップ業界は、競合各社の積極的な出店など、業界の競争は一層苛烈さを増してきております。

「ダイソー&アオヤマ100YEN PLAZA」の店名で展開しております100円ショップは、「洋服の青山」、「キャラジャ」の閉鎖店舗の利用及び「洋服の青山」とのシナジー効果を狙った併設などを行っております。

店舗につきましては、当期中に3店舗を出店し、非効率な6店舗を閉店いたしましたので、平成26年2月末の店舗数は128店舗（前期末131店舗）となりました。

この結果、売上高は158億43百万円（前期比98.0%）、セグメント利益（営業利益）は4億18百万円（前期比84.4%）となりました。

<その他>

〔青山商事(株)カジュアル・リユース事業、(株)イーグルリテイリング、(株)glob〕

その他の事業につきましては、(株)イーグルリテイリングにおいて「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」を3店舗（アウトレット1店舗を含む）出店したことなどから、売上高は122億96百万円（前期比126.0%）、セグメント損失（営業損失）は6億65百万円（前期はセグメント損失（営業損失）3億74百万円）となりました。

店舗の出退店等の状況につきましては、以下のとおりであります。

<その他に含まれる業態別、出退店等の状況及び期末店舗数（平成26年3月末現在）>（単位：店）

業態名	青山商事(株) カジュアル・リユース事業				(株)イーグルリテイリング	(株)glob
	キャラジャ	リーバイストア	セカンドストリート	ジャンプルストア	アメリカンイーグルアウトフィッターズ	焼肉きんぐ
出店 (4月～3月)	1	2	1	0	3	3
閉店 (4月～3月)	0	1	0	0	0	0
期末店舗数 (3月末)	26	6	4	2	8	12

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における主な事業の設備投資の総額は149億48百万円でありま
す。

紳士服販売事業における設備投資の総額は129億39百万円であり、主要なものは
新店舗出店、既存店舗の移転等に伴う投資であります。

カード事業における設備投資の総額は1億16百万円であり、主要なものはカー
ド業務に係るシステム投資であります。

商業印刷事業における設備投資の総額は9億32百万円であり、主要なものは生
産体制の拡充を図るためのものであります。

雑貨販売事業における設備投資の総額は1億27百万円であり、主要なものは新
店舗出店及び既存店舗の修繕等によるものであります。

その他における設備投資の総額は8億34百万円であり、主要なものはアメリカ
ンイーグルアウトフィッターズ、キャラジャ、リーバイストア、セカンドスト
リート、及び焼肉きんぐの新店舗出店によるものであります。

なお、当連結会計年度中において、新たに出店、移転等を行った店舗は以下の
とおりであります。

<紳士服販売事業>

《新規出店》

29店舗

都道府県	店舗数	営業店名
茨城県	1	土浦店
埼玉県	2	イトーヨーカドー浦和店・川口末広店
千葉県	2	松戸東口店・西船橋店
東京都	7	イトーヨーカドー竹の塚店・新宿西口店・イトーヨーカドー四つ木店・立川北口店・東陽町店・多摩センター店・グランデュオ立川店 (UL)
神奈川県	7	相模原淵野辺店・橋本店・イトーヨーカドー大船店・イトーヨーカドー川崎港町店・厚木栄町店・クイーンズイースト横浜店 (UL)・ランドマークプラザ店 (BG)
関東地方計	19	
愛知県	2	イトーヨーカドー安城店・豊田錦町店
中部地方計	2	
滋賀県	1	滋賀竜王店 (UL OUTLET)
京都府	1	京都洛西店
大阪府	2	イトーヨーカドー東大阪店・大丸梅田店 (UL)
兵庫県	2	イトーヨーカドー加古川店・西宮ガーデンズ店 (TSC)
近畿地方計	6	
福岡県	2	柳川店・マリノアシティ福岡店 (TSC SPA OUTLET)
九州地方計	2	
合計	29	

(注) 1. 営業店名のうしろにカッコ書のないものは「洋服の青山」であります。

2. 出店の内訳

洋服の青山	…	22店舗
TSC	: ザ・スーツカンパニー	… 1店舗
TSC SPA OUTLET	: ザ・スーツカンパニー エスビーエー アウトレット	… 1店舗
UL	: ユニバーサル ランゲージ	… 3店舗
UL OUTLET	: ユニバーサル ランゲージ アウトレット	… 1店舗
BG	: ブルー エ グリージオ	… 1店舗

《移転・建替》

7店舗

都道府県	店舗数	営業店名
青 森 県	1	八戸城下店●
東 北 地 方 計	1	
千 葉 県	1	新成田店
東 京 都	1	馬事公苑店
神 奈 川 県	1	小田原鴨宮店
関 東 地 方 計	3	
山 梨 県	1	甲府国母本店
中 部 地 方 計	1	
香 川 県	1	綾川店
四 国 地 方 計	1	
鹿 児 島 県	1	鹿児島宇宿店
九 州 地 方 計	1	
合 計	7	

(注) 1. 上記は全て「洋服の青山」であります。

2. ●は建替であります。

《店舗の出退店等の状況》

	出店	移転・建替	閉店
洋服の青山	22	7	0
ザ・スーツカンパニー	1	0	0
ザ・スーツカンパニー エスビーエー アウトレット	1	0	0
ユニバーサル ランゲージ	3	0	0
ユニバーサル ランゲージ アウトレット	1	0	0
ブルー エ グリージオ	1	0	0
計	29	7	0

<雑貨販売事業>

「ダイソー&アオヤマ100YEN PLAZA」

- 《新規出店》 3店舗
福山南蔵王店（広島県）、イオンモール佐賀大和店（佐賀県）、沖縄東恩納店（沖縄県）
- 《閉店》 6店舗
枚方店（大阪府）、コープ相生店（兵庫県）、新南陽店（山口県）、春日宝町店（福岡県）、佐賀諸富店（佐賀県）、熊本富合店（熊本県）

<その他>

- 《新規出店》 10店舗
- 「キャラジャ」 1店舗
徳島応神店（徳島県）
- 「リーバイスストア」 2店舗
モザイクモール港北店（神奈川県）、ららぽーと甲子園店（兵庫県）
- 「セカンドストリート」 1店舗
伊那店（長野県）
- 「焼肉きんぐ」 3店舗
八戸城下店（青森県）、鹿児島宇宿店（鹿児島県）、一日橋店（沖縄県）
- 「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」 3店舗
クイーンズスクエア横浜店（神奈川県）、三井アウトレットパーク滋賀竜王店（滋賀県）、阪急西宮ガーデンズ店（兵庫県）
- 《閉店》 1店舗
- 「リーバイスストア」 1店舗
吉祥寺パルコ店（東京都）
- (4) 資金調達の状況
該当事項はありません。
- (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- (6) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、円安、株高を背景に緩やかな景気回復の兆しが見られるものの、競争激化や消費税増税後の消費の冷え込みが懸念されるなど依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした中、当社グループの中核事業であります紳士服販売事業においては、ますます多様化するお客様のニーズにいかに対応できるかが競争を勝ち抜く重要な要素となっており、その対応力によって、企業業績の格差は鮮明になっていくものと考えております。

また、中長期的には、少子高齢化などによりスーツ需要の減少が見込まれる中、いかに収益を継続的に計上できる体制を構築できるかが喫緊の課題であります。

マーケットの成熟化や競争激化という厳しい環境下にありますが、お客様のニーズの変化に適切かつ速やかに対応できる組織力の強化と人材の育成を図り、「洋服の青山」をはじめ、各業態において積極的に出店、移転などを行い、マーケットシェアの拡大を図るとともに、レディースなど新たな事業領域の拡大にも積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、引き続き経営資源投入の選択と集中により経営効率を高め、顧客満足度の向上と収益力の高い経営を目指すとともに、事業間のシナジーを最大化させることで、グループとしての総合力を強化してまいります。

また、変化する経営環境の中、役員はじめ従業員一人ひとりが、すべての行動において法律・倫理を遵守したコンプライアンス経営を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 47 期 (平成23年 3 月期)	第 48 期 (平成24年 3 月期)	第 49 期 (平成25年 3 月期)	第 50 期 (当連結会計年度) (平成26年 3 月期)
売 上 高	193,246	200,038	212,400	222,139
営 業 利 益	13,551	18,273	21,267	22,590
経 常 利 益	10,515	19,226	24,635	24,650
当 期 純 利 益	2,805	9,097	12,621	12,962
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	44円13銭	143円15銭	204円66銭	214円75銭
総 資 産	336,037	337,283	344,373	352,733
純 資 産	227,110	233,518	240,027	244,231

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 第48期(平成24年3月期)より、表示方法の変更を行っており、第47期(平成23年3月期)の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

第47期

東日本大震災による被災地域の売上高減少などにより、減収となりました。

第48期

クールビズ関連商品の売上増加などにより、4期ぶりに増収増益となりました。

第49期

レディスなどが好調に推移したことなどにより、2期連続の増収増益となりました。

第50期(当連結会計年度)

第50期につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

期 別 区 分	第 47 期 (平成23年 3 月期)	第 48 期 (平成24年 3 月期)	第 49 期 (平成25年 3 月期)	第 50 期 (当期) (平成26年 3 月期)
売 上 高	162,300	171,726	178,503	185,709
営 業 利 益	12,722	16,715	20,025	21,063
経 常 利 益	10,176	18,404	23,735	23,613
当 期 純 利 益	2,745	9,214	12,657	13,781
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	43円18銭	144円93銭	205円24銭	228円32銭
総 資 産	292,276	292,514	299,234	304,565
純 資 産	217,293	223,891	230,147	234,752

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 3. 第48期(平成24年3月期)より、表示方法の変更を行っており、第47期(平成23年3月期)の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(単位：百万円、%)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
㈱青山キャピタル	5,000	100.0	クレジットカード事業
㈱エム・ディー・エス	50	100.0	演出物の企画・調達
㈱栄商	40	100.0	宣伝消耗品等の企画・調達
㈱glob	10	100.0	飲食事業を展開
服良㈱	303	100.0	スーツ等の生産
㈱イーグルリテイリング	100	90.0	カジュアル衣料品の販売
㈱アスコ	720	56.1	商業印刷物の企画・制作
ブルーリバース㈱	10	50.0 [10.0]	縫製加工業
㈱青五	200	40.0 [25.0]	100円ショップを展開
上海服良時装有限公司	23,477千円	100.0 (100.0)	スーツ等の製造受託
上海服良国際貿易有限公司	1,156千円	100.0 (100.0)	スーツ等の協力工場の統括
PT. FUKURYO INDONESIA	8,000千ドル	90.0 (90.0)	スーツ等の製造

- (注) 1. 当社の出資比率の()書は、間接所有割合で内数を記載しております。
 2. 当社の出資比率の[]書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。

(12) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社12社及び非連結子会社5社により構成され、紳士服販売事業、カード事業、商業印刷事業及び雑貨販売事業の4事業を行っております。

(13) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	広島県福山市王子町一丁目3番5号
東 京 本 部	東京都台東区上野四丁目5番10号 TSC TOWER 7階
TSC 営 業 部	東京都渋谷区宇田川町21番8号 渋谷平和ビル6階
営 業 店	全国860店舗（スーツ事業822店舗、カジュアル・リユース事業38店舗）
神 辺 商 品 セ ン タ ー	広島県福山市神辺町大字西中条字深水1727番地の1
井 原 商 品 セ ン タ ー	岡山県井原市大江町1345番地の2
田 川 商 品 セ ン タ ー	福岡県田川市大字伊田2423番地の4
千 葉 セ ン タ ー	千葉県千葉市美浜区新港32番地22号

② 当社（スーツ事業）の営業店

（単位：店）

地 域	期 別	平成25年	平成26年	洋 服 の 青 山	ザ ・ ス ー ツ カ ン パ ニ ー
		3 月 末 店 舗 数	3 月 末 店 舗 数		
北 海 道		35	35	33	2
北 海 道 地 方 計		35	35	33	2
東 北 地 方 計	青 森 県	9	9	9	0
	岩 手 県	8	8	8	0
	宮 城 県	14	14	13	1
	秋 田 県	10	10	10	0
	山 形 県	9	9	9	0
	福 島 県	11	11	11	0
東 北 地 方 計		61	61	60	1
関 東 地 方 計	茨 城 県	17	18	18	0
	栃 木 県	10	10	10	0
	群 馬 県	15	15	14	1
	埼 玉 県	41	43	41	2
	千 葉 県	35	37	35	2
	東 京 都	86	93	76	17
	神 奈 川 県	44	51	43	8
関 東 地 方 計		248	267	237	30

(単位：店)

地 域		期 別	平成25年 3月 末 店 舗 数	平成26年 3月 末 店 舗 数	洋 服 の 青 山	ザ ・ ス ー ツ カ ン パ ニ ー
中 部 地 方	新 潟 県	17	17	16	1	
	富 山 県	7	7	7	0	
	石 川 県	8	8	7	1	
	福 井 県	5	5	5	0	
	山 梨 県	4	4	4	0	
	長 野 県	15	15	15	0	
	岐 阜 県	12	12	12	0	
	静 岡 県	26	26	25	1	
	愛 知 県	42	44	43	1	
	計	136	138	134	4	
近 畿 地 方	三 重 県	12	12	12	0	
	滋 賀 県	10	11	10	1	
	京 都 府	19	20	18	2	
	大 阪 府	47	49	43	6	
	兵 庫 県	38	40	37	3	
	奈 良 県	9	9	9	0	
	和 歌 山 県	8	8	8	0	
	計	143	149	137	12	
中 国 地 方	鳥 取 県	3	3	3	0	
	島 根 県	5	5	5	0	
	岡 山 県	12	12	11	1	
	広 島 県	21	21	19	2	
	山 口 県	11	11	11	0	
計	52	52	49	3		
四 国 地 方	徳 島 県	5	5	5	0	
	香 川 県	7	7	7	0	
	愛 媛 県	8	8	8	0	
	高 知 県	5	5	5	0	
計	25	25	25	0		
九 州 地 方	福 岡 県	30	32	30	2	
	佐 賀 県	8	8	8	0	
	長 崎 県	7	7	7	0	
	熊 本 県	10	10	10	0	
	大 分 県	9	9	9	0	
	宮 崎 県	10	10	10	0	
	鹿 児 島 県	12	12	12	0	
	沖 縄 県	7	7	7	0	
計	93	95	93	2		
合 計	793	822	768	54		

(注) 「ユニバーサル ランゲージ」(平成26年3月末で8店舗(北海道1店舗・東京都3店舗・神奈川県2店舗・大阪府2店舗))、「TSC SPA OUTLET」(平成26年3月末で2店舗(東京都1店舗・福岡県1店舗))、「UL OUTLET」(平成26年3月末で1店舗(滋賀県1店舗))及び「ブルー エグリージオ」(平成26年3月末で4店舗(神奈川県3店舗・大阪府1店舗))は、「ザ・スーツカンパニー」に含めております。

③ 当社（カジュアル・リユース事業）の営業店

(単位：店)

期 別		平成25年	平成26年	期 別		平成25年	平成26年
地 域		3 月 末	3 月 末	地 域		3 月 末	3 月 末
		店 舗 数	店 舗 数			店 舗 数	店 舗 数
北 海 道		0	0	三 重 県		0	0
北海道地方計		0	0	滋 賀 県		0	0
東 北 地 方 計	青 森 県	0	0	京 都 府		3	3
	岩 手 県	0	0	大 阪 府		5	5
	宮 城 県	0	0	兵 庫 県		7	8
	秋 田 県	0	0	奈 良 県		1	1
	山 形 県	0	0	和 歌 山 県		2	2
福 島 県		0	0	近 畿 地 方 計		18	19
東 北 地 方 計		0	0	鳥 取 県		0	0
関 東 地 方 計	茨 城 県	0	0	島 根 県		0	0
	栃 木 県	0	0	岡 山 県		1	1
	群 馬 県	0	0	広 島 県		3	3
	埼 玉 県	0	0	山 口 県		0	0
	千 葉 県	1	1	中 国 地 方 計		4	4
	東 京 都	3	2	徳 島 県		1	2
	神 奈 川 県	0	1	香 川 県		0	0
関 東 地 方 計		4	4	愛 媛 県		0	0
中 部 地 方 計	新 潟 県	1	1	高 知 県		0	0
	富 山 県	1	1	四 国 地 方 計		1	2
	石 川 県	0	0	福 岡 県		1	1
	福 井 県	0	0	佐 賀 県		0	0
	山 梨 県	0	0	長 崎 県		0	0
	長 野 県	0	1	熊 本 県		0	0
	岐 阜 県	1	1	大 分 県		0	0
	静 岡 県	1	1	宮 崎 県		1	1
	愛 知 県	2	2	鹿 児 島 県		0	0
	中 部 地 方 計		6	7	沖 縄 県		0
				九 州 地 方 計		2	2
				合 計		35	38

(注) 上記には、「キャラジャ」のほか、「セカンドストリート」(平成26年3月末で4店舗(千葉県1店舗・長野県1店舗・兵庫県1店舗・宮崎県1店舗))、「ジャンプストア」(平成26年3月末で2店舗(東京都1店舗・京都府1店舗))及び「リーバイストア」(平成26年3月末で6店舗(東京都1店舗・神奈川県1店舗・愛知県1店舗・大阪府1店舗・兵庫県1店舗・奈良県1店舗))が含まれております。

④ 子会社の主要な事業所及び工場

会 社 名	名 称	所 在 地
(株)青山キャピタル	本社	広島県福山市船町8番14号
	支店	倉敷支店(岡山県倉敷市)
	営業所	東京営業所(東京都千代田区)
(株)エム・ディー・エス	本社	岡山県井原市大江町1345番地の1
(株)栄商	本社	岡山県井原市大江町1345番地の1
(株)アスコン	本社	広島県福山市港町一丁目15番27号
	支店	東京支店(東京都中央区)、大阪支店(大阪市北区)、九州支店(福岡市博多区)
ブルーリバーズ(株)	本社	広島県福山市王子町二丁目14番38号
(株)青五	本社	広島県福山市王子町二丁目14番38号
	営業店	全国128店舗
(株)イーグルリテイリング	本社	東京都渋谷区神宮前6-10-11 原宿ソフィアビル7階
	営業店	全国8店舗
(株)glob	本社	広島県福山市王子町一丁目3番5号
	営業店	全国12店舗
服良(株)	本社	愛知県名古屋市名東区一社一丁目74番地
	配送センター	守山配送センター(愛知県名古屋市守山区)
上海服良時装有限公司	本社及び工場	中国 上海市
上海服良国際貿易有限公司	本社及び工場	中国 上海市
PT. FUKURYO INDONESIA	本社及び工場	インドネシア 中部ジャワ州 スマラン県

⑤ (株)青五の営業店

(単位：店)

期 別		平成25年 2 月 末 店 舗 数	平成26年 2 月 末 店 舗 数	期 別		平成25年 2 月 末 店 舗 数	平成26年 2 月 末 店 舗 数
地 域				地 域			
北 海 道	北 海 道	17	17	三 重 県	三 重 県	3	3
	北 海 道 地 方 計	17	17		滋 賀 県	滋 賀 県	2
東 北 地 方 計	青 森 県	4	4	京 都 府	京 都 府	1	1
	岩 手 県	2	2	大 阪 府	大 阪 府	3	2
	宮 城 県	1	1	兵 庫 県	兵 庫 県	2	1
	秋 田 県	2	2	奈 良 県	奈 良 県	0	0
	山 形 県	0	0	和 歌 山 県	和 歌 山 県	1	1
	福 島 県	3	3	近 畿 地 方 計		12	10
	東 北 地 方 計	12	12	鳥 取 県	鳥 取 県	1	1
関 東 地 方 計	茨 城 県	3	3	島 根 県	島 根 県	1	1
	栃 木 県	2	2	岡 山 県	岡 山 県	5	5
	群 馬 県	3	3	広 島 県	広 島 県	8	9
	埼 玉 県	2	2	山 口 県	山 口 県	1	0
	千 葉 県	1	1	中 国 地 方 計		16	16
	東 京 都	3	3	徳 島 県	徳 島 県	3	3
	神 奈 川 県	1	1	香 川 県	香 川 県	1	1
関 東 地 方 計	15	15	愛 媛 県	愛 媛 県	1	1	
中 部 地 方 計	新 潟 県	2	2	高 知 県	高 知 県	2	2
	富 山 県	2	2	四 国 地 方 計		7	7
	石 川 県	3	3	福 岡 県	福 岡 県	11	10
	福 井 県	1	1	佐 賀 県	佐 賀 県	3	3
	山 梨 県	1	1	長 崎 県	長 崎 県	0	0
	長 野 県	4	4	熊 本 県	熊 本 県	2	1
	岐 阜 県	1	1	大 分 県	大 分 県	3	3
	静 岡 県	1	1	宮 崎 県	宮 崎 県	6	6
	愛 知 県	4	4	鹿 児 島 県	鹿 児 島 県	1	1
	中 部 地 方 計	19	19	沖 縄 県	沖 縄 県	7	8
			九 州 地 方 計		33	32	
			合 計		131	128	

(14) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末
5,296名（3,439名）	5,182名（3,238名）

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の期末における8時間換算による雇用人員であり、外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,511名	18名増	35.6歳	11.7年

(15) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
㈱もみじ銀行	6,800
㈱三井住友銀行	5,400

百万円

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 174,641,100株
 (2) 発行済株式の総数 61,394,016株
 (3) 1単元の株式の数 100株
 (4) 株主数 7,417名(前期末比 543名減)
 (5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
(有) 青山物産	3,713	6.27
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	3,175	5.36
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3,173	5.36
青山理	1,835	3.10
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	1,686	2.85
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,425	2.40
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	1,315	2.22
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	1,266	2.14
青山澄子	1,229	2.07
星野商事(有)	1,001	1.69

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。
 3. 当社は自己株式2,204千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- | | | |
|-----------------|--------|------------------|
| ① 新株予約権の数 | | 3,924個 |
| ② 目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 392,400株 |
| | | (新株予約権1個につき100株) |

(2) 当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に従業員等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	宮前省三	㈱青山キャピタル 代表取締役社長
取締役副会長 (代表取締役)	宮前洋昭	ブルーリバーズ㈱ 取締役
取締役社長 (代表取締役) (兼執行役員社長)	青山理	㈱イーグルリテイリング 代表取締役社長 ㈱青山物産 代表取締役 ㈱青山キャピタル 取締役 ㈱青五 取締役 ㈱エム・ディー・エス 取締役 ㈱栄商 取締役 ㈱glob 取締役
専務取締役 (専務執行役員) (企画管理本部長)	宮武真人	㈱エム・ディー・エス 取締役 ㈱栄商 取締役 ㈱イーグルリテイリング 監査役 服良㈱ 監査役
取締役 (常務執行役員) (営業本部長)	松川修之	ブルーリバーズ㈱ 取締役
取締役 (常務執行役員) (商品本部長) (兼カジュアル・ リユース事業本部長)	岡野真二	服良㈱ 取締役
取締役	内林誠之	弁護士 ヤスハラケミカル㈱ 社外監査役
常任監査役 (常勤)	遠藤幸辰	㈱青山キャピタル 監査役
監査役	大木洋	税理士 安芸観光ゴルフ㈱ 社外監査役
監査役	竹川清	公認会計士 税理士
監査役	渡邊徹	弁護士 SHO-BI㈱ 社外取締役

- (注) 1. 取締役内林 誠之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であるとともに、㈱東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 取締役内林 誠之氏は弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しており、法令を踏まえた客観的な視点で経営の監視、監督を遂行できる十分な見識を有するものであります。
3. 監査役大木 洋、竹川 清及び渡邊 徹の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であるとともに、㈱東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 監査役大木 洋氏は、税理士であり税務署長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役竹川 清氏は、公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 監査役 渡邊 徹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有するものであります。
7. 当社は、平成17年6月29日より執行役員制度を導入しております。
平成26年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
専務執行役員	宮川道信	開発本部長
執行役員	平川省三	総務部長
執行役員	藤井康博	営業部長
執行役員	藤井満典	販促部長
執行役員	水谷修	TSC事業本部長 兼TSC商品部長
執行役員	前川義之	第一商品部長
執行役員	四茂野聡	IT・システム部長 兼情報セキュリティ担当
執行役員	橘悟	開発副本部長
執行役員	千葉直郎	東京本部長 兼人材開発部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	402百万円 (9百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	42百万円 (23百万円)
合計	12名	445百万円

- (注) 1. 取締役の支給限度額は、平成18年6月29日開催の第42回定時株主総会において、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の支給限度額は、平成5年6月29日開催の第29回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の監査役の員数には、平成25年6月27日開催の第49回定時株主総会の終結のときをもって退任した、社外監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 内林 誠之氏及び社外監査役 大木 洋氏、渡邊 徹氏がそれぞれ兼職する、ヤスハラケミカル(株)、安芸観光ゴルフ(株)、及びSHO-BI(株)と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当社または特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 事業年度における主な活動状況

役職	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
社外取締役	内林 誠之	11回中11回	—	取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	大木 洋	14回中12回	12回中11回	取締役会及び監査役会において、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	竹川 清	14回中13回	12回中11回	取締役会及び監査役会において、主に公認会計士並びに税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	渡邊 徹	11回中10回	9回中9回	取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 社外取締役 内林 誠之及び社外監査役 渡邊 徹の両氏は、平成25年6月27日開催の第49回定時株主総会にて選任をされております。

④ 社外取締役及び社外監査役と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 52百万円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 79百万円

(注) 当社と有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため上記①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会における決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規則（「文書管理規程」）に基づき担当部署が記録し、保存しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて役員会、経営会議において審議しております。

② 業務運営上のリスクについては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見、早期対応を行うべく関連各部門との情報交換によりリスク管理を行っております。

特に個人情報に関しては、「情報セキュリティ担当役員」を設けており、マニュアルの更新、社内教育の徹底とともに情報システムを含めた社内管理体制を今後とも強化してまいります。

③ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えてまいります。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営と執行の分離を進めるために執行役員制度を導入し、執行役員には責任と権限を大幅に委譲することで、迅速な意思決定と業務執行を行っております。

② 取締役、執行役員並びに監査役による経営会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的に原則月1回開催しております。

③ 取締役会において、年度予算の策定、見直し及び月次・四半期業績の管理を行っております。

④ 取締役並びに監査役からなる役員会を原則毎週開催し取締役会付議議案の検討や情報の共有化を行い意思疎通を図っております。

(4) 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員、従業員が法令及び社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、規程（コンプライアンス・マニュアル）を制定しており、今後も、一層の遵守に努めてまいります。
- ② 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、営業上の諸問題に対する対応を検討しております。
- ③ 「コンプライアンス委員会」には、連結対象会社をメンバーに加えており、グループ内の業務活動が適正かつ効率的に行われているかチェックしております。
- ④ 役員及び従業員が企業倫理及び法令遵守上疑義ある行為等について情報提供を行う手段として内部通報制度を設けており、今後も、同制度を充実させてまいります。
- ⑤ 内部監査部門として、社長直轄の検査部・東京検査部が設置され内部業務監査を実施しております。
- ⑥ 「職務分掌権限規程」に基づき、効率的な業務執行を行っております。
- ⑦ 当社は、暴力団排除条例に基づき、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するとともに、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないこととしております。

万一、反社会的勢力及び団体から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、弁護士や警察と連携し毅然とした対応を行うこととしております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 役員派遣並びに子会社を管理する部署を設け、子会社とのコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。
- ② 経営上の重要事項については、親会社において承認を求めています。
- ③ 業務執行状況、財務状況等について、定期的に報告を求めています。
- ④ 危機発生時における親会社への連絡、または親会社による指示、監督を行う体制を構築しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 現在、監査役の職務を補助すべき従業員としては、兼任の従業員がおります。
- ② 監査役の職務を補助すべき従業員の人事異動等については、あらかじめ監査役に承認を得るものとしております。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、随時、監査役に報告することとしております。主な報告事項は次のとおりであります。

- ① 当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要決定事項
- ② 当社及びグループ会社の業績状況
- ③ 当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、当該事実に関する事項
- ④ 内部監査の実施状況または業務遂行の状況
- ⑤ 重要な開示情報の内容
- ⑥ 上記①～⑤に該当する稟議書、報告書は原則として常勤監査役へ回付することといたしております。

(8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間で、必要に応じて意見交換を行っております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	190,612	流動負債	66,853
現金及び預金	42,241	支払手形及び買掛金	20,342
受取手形及び売掛金	16,721	短期借入金	2,100
有価証券	35,499	一年内償還予定の社債	9,000
たな卸資産	45,861	未払金	21,390
繰延税金資産	2,254	未払法人税等	9,190
営業貸付金	43,648	賞与引当金	1,380
その他	4,634	その他	3,448
貸倒引当金	△247		
固定資産	161,981	固定負債	41,649
有形固定資産	98,883	社債	11,000
建物及び構築物	54,524	長期借入金	18,000
機械装置及び運搬具	1,635	退職給付に係る負債	4,006
土地	35,285	ポイント引当金	2,963
建設仮勘定	975	その他	5,680
その他	6,462		
無形固定資産	3,322	負債合計	108,502
借地権	813		
商標権	543	純資産の部	
ソフトウェア	1,651	株主資本	256,442
電話加入権	127	資本金	62,504
その他	187	資本剰余金	62,526
		利益剰余金	137,664
投資その他の資産	59,775	自己株式	△6,252
投資有価証券	13,334	その他の包括利益累計額	△14,573
長期貸付金	5,941	その他有価証券評価差額金	1,674
繰延税金資産	8,645	繰延ヘッジ損益	0
敷金及び保証金	25,925	土地再評価差額金	△16,489
退職給付に係る資産	180	為替換算調整勘定	254
投資不動産	3,471	退職給付に係る調整累計額	△13
その他	2,360	新株予約権	101
貸倒引当金	△85	少数株主持分	2,261
繰延資産	139		
社債発行費	139	純資産合計	244,231
資産合計	352,733	負債及び純資産合計	352,733

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		222,139
売 上 原 価		94,358
売 上 総 利 益		127,780
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		105,189
営 業 利 益		22,590
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	297	
受 取 配 当 金	186	
不 動 産 賃 貸 料	911	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	885	
為 替 差 益	281	
そ の 他	432	2,995
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	140	
不 動 産 賃 貸 原 価	716	
そ の 他	79	935
経 常 利 益		24,650
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	13	13
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	408	
減 損 損 失	1,122	1,530
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		23,132
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,733	
法 人 税 等 調 整 額	229	9,962
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		13,169
少 数 株 主 利 益		206
当 期 純 利 益		12,962

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	62,504	62,890	144,757	△17,472	252,679
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,940		△3,940
当 期 純 利 益			12,962		12,962
土地再評価差額金の取崩			29		29
自己株式の取得				△7,277	△7,277
自己株式の消却		△15,798		15,798	—
自己株式の処分		△710		2,699	1,989
利益剰余金から資本剰余金への振替		16,144	△16,144		—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△364	△7,092	11,220	3,763
当 期 末 残 高	62,504	62,526	137,664	△6,252	256,442

項 目	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
当 期 首 残 高	1,326	△1	△16,459	104	—	△15,030
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						
当 期 純 利 益						
土地再評価差額金の取崩						
自己株式の取得						
自己株式の消却						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	347	2	△29	150	△13	456
連結会計年度中の変動額合計	347	2	△29	150	△13	456
当 期 末 残 高	1,674	0	△16,489	254	△13	△14,573

項 目	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	394	1,984	240,027
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△3,940
当 期 純 利 益			12,962
土地再評価差額金の取崩			29
自己株式の取得			△7,277
自己株式の消却			—
自己株式の処分			1,989
利益剰余金から資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△292	277	440
連結会計年度中の変動額合計	△292	277	4,203
当 期 末 残 高	101	2,261	244,231

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 12社 ブルーリバース㈱、㈱青山キャピタル、
㈱アスコン、㈱青五、㈱エム・ディー・エス、
㈱栄商、㈱イーグルリテイリング、㈱glob、服良㈱
上海服良時装有限公司、上海服良国際貿易有限公司
PT. FUKURYO INDONESIA
主要な非連結子会社 青山洋服股份有限公司
青山洋服商業（上海）有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社 一 社
持分法適用関連会社 一 社
主要な持分法非適用非連結子会社 青山洋服股份有限公司
青山洋服商業（上海）有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

㈱青山キャピタル
㈱青五
㈱エム・ディー・エス
㈱栄商
いずれも決算日 2月末日
上海服良時装有限公司
上海服良国際貿易有限公司
PT. FUKURYO INDONESIA
いずれも決算日 12月末日

連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
その他有価証券 時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの：移動平均法による原価法

- ② デリバティブ取引 時価法
- ③ たな卸資産
 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 商 品：主として個別法
 製品、仕掛品：個別法
 原 材 料：移動平均法
 貯 蔵 品：最終仕入原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 a. 平成19年3月31日までに取得したもの
 (リース資産を除く) 旧定率法
 及び投資不動産 ただし連結子会社の建物（建物附属設備を除く）は主として
 旧定額法によっております。
 b. 平成19年4月1日以後に取得したもの
 定率法
 ただし連結子会社の建物（建物附属設備を除く）は主として
 定額法によっております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物及び構築物 6年～39年、50年
 機械装置及び運搬具 3年～12年
 そ の 他 3年～20年
- ② 無形固定資産 定額法
 (リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用
 可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用
 しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率
 により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性
 を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連
 結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付
 与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において
 将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
 社債発行費 社債償還までの期間にわたり均等償却しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
 ・退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属
 させる方法については、期間定額基準によっております。
 ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存
 勤務期間以内の一定の年数（3年～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ
 発生翌連結会計年度から費用処理しております。
 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年
 数（8年）による定額法により費用処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,006百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が13百万円減少しております。

(追加情報)

(1) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

① 取引の概要

当社は、平成26年2月12日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を平成26年4月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付信託に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社の従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託(以下、「本信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理(総額法)を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。

② 総額法の適用により計上された自己株式については、純資産の部の自己株式に含めて表示しております。

帳簿価額 494百万円 株式数 185,900株

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.74%から35.37%になります。

なお、当該税率変更に伴う影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 89,839百万円 |
| 2. 投資不動産の減価償却累計額 | 3,020百万円 |
| 3. 事業用土地の再評価 | |

当社及び連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△5,256百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物 その他	愛知県名古屋他、 合計23物件
賃貸用店舗（閉鎖店）	建物及び構築物 土地、その他	山梨県甲府市他、 合計3物件

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,122百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物923百万円、土地45百万円、その他153百万円でありませ

なお、各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 61,394,016株 |
| 2. 配当に関する事項 | |
| (1) 配当金支払額 | |

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,426	40	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,514	25	平成25年 9月30日	平成25年 11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,847	65	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

- | | |
|--|----------|
| 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 243,400株 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行による方針です。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務について、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

当社の連結子会社では、カード事業に付帯する金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、提出会社や銀行からの借入による間接金融のほか、社債の発行による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

国内の取引先及び個人に対する営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、連結子会社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し、運営をしております。これらの与信管理は企画本部により行われ、定期的開催される取締役会で、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、内部監査室がチェックを行っております。なお、営業貸付金のうち、99%が特定の債務者に対するものであります。

投資有価証券である株式は、市場価値の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は、店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金並びに敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、社債並びに長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払手段の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	42,241	42,241	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,721	16,721	—
(3) 営業貸付金	43,648	43,452	△196
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的債券	36,501	36,502	0
②その他有価証券	11,099	11,099	—
(5) 長期貸付金	5,941	5,941	—
(6) 敷金及び保証金	25,925	25,915	△10
資産計	182,079	181,874	△205
(1) 支払手形及び買掛金	20,342	20,342	—
(2) 短期借入金	2,100	2,100	—
(3) 1年内償還予定の社債	9,000	9,000	—
(4) 未払金	21,390	21,390	—
(5) 社債	11,000	11,335	335
(6) 長期借入金	18,000	18,056	56
負債計	81,833	82,225	392
デリバティブ取引 (※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	44	44	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	—
デリバティブ取引計	45	45	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状況が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、営業貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、信託受益権及びコマースペーパーについては、短期間で償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は、建設協力金であり、その時価については、信用リスクが僅少であるため回収予定額を契約期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローの見積りが可能であるものの時価については、信用リスクが僅少であるため回収予定額を契約期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算出する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債並びに(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,233百万円）は市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 4,099円20銭
2. 1株当たり当期純利益 214円75銭

(注1) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	12,962百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	12,962百万円
普通株式の期中平均株式数	60,362,353株

(注2) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 185,900株 期中平均の当該自己株式の数 15,492株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月2日

青山商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 居 正 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 裕 久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 井 康 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、青山商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	145,052	流動負債	48,827
現金及び預金	33,573	買掛金	15,099
売掛金	12,926	未払金	21,485
有価証券	35,499	未払費用	1,305
商品	39,933	預り金	74
貯蔵品	449	前受金	92
前渡金	77	未払法人税等	8,658
関係会社短期貸付金	17,700	賞与引当金	1,142
前払費用	2,675	リース債務	358
繰延税金資産	1,596	資産除去債務	1
未収収益	20	その他	609
その他	606		
貸倒引当金	△6		
固定資産	159,512	固定負債	20,984
有形固定資産	90,250	長期借入金	10,000
建物	43,030	退職給付引当金	3,710
構築物	7,330	ポイント引当金	2,956
機械及び装置	1,357	リース債務	889
車両運搬具	9	資産除去債務	721
器具備品	4,178	その他	2,706
土地	32,765		
建設仮勘定	518		
リース資産	1,059	負債合計	69,812
無形固定資産	2,702	純資産の部	
借地権	776	株主資本	249,268
商標権	538	資本金	62,504
ソフトウェア	1,146	資本剰余金	62,526
電話加入権	112	資本準備金	62,526
リース資産	128	利益剰余金	130,490
投資その他の資産	66,558	利益準備金	2,684
投資有価証券	12,136	その他利益剰余金	127,806
関係会社株式	10,021	別途積立金	131,100
関係会社出資金	395	繰越利益剰余金	△3,293
長期貸付金	5,831	自己株式	△6,252
長期前払費用	1,151	評価・換算差額等	△14,616
繰延税金資産	8,240	その他有価証券評価差額金	1,669
敷金及び保証金	23,783	土地再評価差額金	△16,286
投資不動産	4,660	新株予約権	101
その他	415		
貸倒引当金	△77		
資産合計	304,565	純資産合計	234,752
		負債純資産合計	304,565

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		185,709
売 上 原 価		74,350
売上総利益		111,358
販売費及び一般管理費		90,295
営業利益		21,063
営業外収益		
受 取 利 息	364	
有 価 証 券 利 息	75	
受 取 配 当 金	557	
不 動 産 賃 貸 料	1,738	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	885	
為 替 差 益	340	
そ の 他	273	4,234
営業外費用		
支 払 利 息	126	
不 動 産 賃 貸 原 価	1,529	
そ の 他	27	1,684
経 常 利 益		23,613
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特別損失		
固 定 資 産 除 売 却 損	392	
減 損 損 失	485	877
税引前当期純利益		22,736
法人税、住民税及び事業税	8,947	
法 人 税 等 調 整 額	7	8,954
当期純利益		13,781

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	62,504	62,526	397	62,923
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△15,798	△15,798
自己株式の処分			△710	△710
利益剰余金から資本剰余金への振替			16,110	16,110
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	△397	△397
当 期 末 残 高	62,504	62,526	—	62,526

項 目	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,684	122,600	11,446	136,730	△17,472	244,686
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立		8,500	△8,500	—		—
剰余金の配当			△3,940	△3,940		△3,940
当期純利益			13,781	13,781		13,781
土地再評価差額金の取崩			29	29		29
自己株式の取得					△7,277	△7,277
自己株式の消却					15,798	—
自己株式の処分					2,699	1,989
利益剰余金から資本剰余金への振替			△16,110	△16,110		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	8,500	△14,740	△6,240	11,220	4,582
当 期 末 残 高	2,684	131,100	△3,293	130,490	△6,252	249,268

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	1,324	△16,257	△14,932	394	230,147
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立					—
剰 余 金 の 配 当					△3,940
当 期 純 利 益					13,781
土地再評価差額金の取崩					29
自己株式の取得					△7,277
自己株式の消却					—
自己株式の処分					1,989
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	344	△29	315	△292	22
事業年度中の変動額合計	344	△29	315	△292	4,604
当 期 末 残 高	1,669	△16,286	△14,616	101	234,752

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

子 会 社 株 式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

商 品：個別法

貯蔵品：最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
(リース資産を除く) 旧定率法

及び投資不動産 (b) 平成19年4月1日以後に取得したもの
定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6年～39年、50年

構 築 物 10年～50年

機械及び装置 12年

器具備品 3年～20年

②無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税額等は発生事業年度の期間費用としております。

(追加情報)

(1) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

① 取引の概要

当社は、平成26年2月12日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を平成26年4月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付信託に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社の従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理（総額法）を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部及び株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。

② 総額法の適用により計上された自己株式については、純資産の部の自己株式に含めて表示しております。

帳簿価額 494百万円 株式数 185,900株

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.74%から35.37%になります。

なお、当該税率変更に伴う影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	81,671百万円
2. 投資不動産の減価償却累計額	4,247百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する金銭債権	61百万円
関係会社に対する金銭債務	3,683百万円
4. 債務保証	
子会社が運営する店舗の家賃について債務保証を行っております。	
(株イーグルリテイリング 契約期間の家賃総額	9,372百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	21,560百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,377百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式(株)	6,738,329	2,686,946	7,035,200	2,390,075

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	2,500,000株
株式給付信託の取得による増加	185,900株
単元未満株式の買取による増加	1,046株
ストックオプションの権利行使による減少	1,035,200株
取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少	6,000,000株

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

- ① 当事業年度期首及び当事業年度期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数
当事業年度期首 一株 当事業年度期末 185,900株
- ② 当事業年度に増加または減少した自己株式数に含まれる信託が取得または売却、交付した自社の株式数
増加 185,900株
- ③ 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額
一百万円

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税等	632百万円
賞与引当金	404百万円
貸倒引当金	29百万円
退職給付引当金	1,312百万円
長期未払金	282百万円
ポイント引当金	1,045百万円
資産除去債務	256百万円
減価償却費	3,625百万円
減損損失	3,061百万円
投資有価証券評価損	498百万円
その他	410百万円
繰延税金資産小計	11,559百万円
評価性引当額	△766百万円
繰延税金資産合計	10,793百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務	△70百万円
その他有価証券評価差額金	△885百万円
繰延税金負債合計	△956百万円
繰延税金資産の純額合計	9,836百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

法定実効税率 37.74%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.72%
住民税均等割等	1.38%
その他	0.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.38%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱青山キャピタル	所有 直接 100.0%	兼任3人	資金の貸付 (注1)	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	7,000
子会社	㈱イーグルリテイリング	所有 直接 90.0%	兼任2人	資金の貸付 (注1)	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	5,000
				債務保証 (注2)	店舗賃貸借に伴う連帯保証	—	—	—
子会社	服良㈱	所有 直接 100.0%	兼任2人	資金の貸付 (注1)	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	4,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ㈱青山キャピタル、㈱イーグルリテイリング、服良㈱に対する貸付金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) ㈱イーグルリテイリングの店舗賃貸借に伴う連帯保証については(貸借対照表に関する注記)4. 債務保証をご覧ください。なお、連帯保証に対して保証料等は受け取っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 3,976円88銭
- 1株当たり当期純利益 228円32銭

(注1) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	13,781百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	13,781百万円
普通株式の期中平均株式数	60,362,353株

(注2) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 185,900株 期中平均の当該自己株式の数 15,492株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月2日

青山商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 居 正 明 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 裕 久 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 井 康 二 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青山商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

青山商事株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	遠 藤 幸 辰	Ⓔ
社外監査役	大 木 洋	Ⓔ
社外監査役	竹 川 清	Ⓔ
社外監査役	渡 邊 徹	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議 案 剰余金の処分の件

当社は、平成26年5月6日に創業50周年を迎えることができました。つきましては、株主の皆様への感謝の意を表し、当期の期末配当において、1株につき10円の記念配当を実施させていただきたいと存じます。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、一層の利益還元を図るべく、配当性向35%を目処とした一部業績連動の配当を実施しております。

なお、この配当性向はデリバティブ評価損益など特殊・特別な損益を損益計算から除外し計算した当社単独の当期純利益に対する配当性向としております。

具体的には、安定的な配当として、1株につき普通配当50円（中間配当25円、期末配当25円）とし、配当性向35%を目処に計算した配当が、50円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当とさせていただきます。

この配当方針に従い、当期の期末配当につきましては、普通配当として1株につき25円、特別配当として1株につき30円、さらに創業50周年記念配当として1株につき10円を加え、合計1株につき65円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき25円をお支払いしておりますので、年間配当は、1株につき90円となり、前期に比べ30円の増配となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき65円

その内訳

普通配当 25円

特別配当 30円

創業50周年記念配当 10円

配当総額 3,847,339,665円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

2. その他の剰余金の処分に關する事項

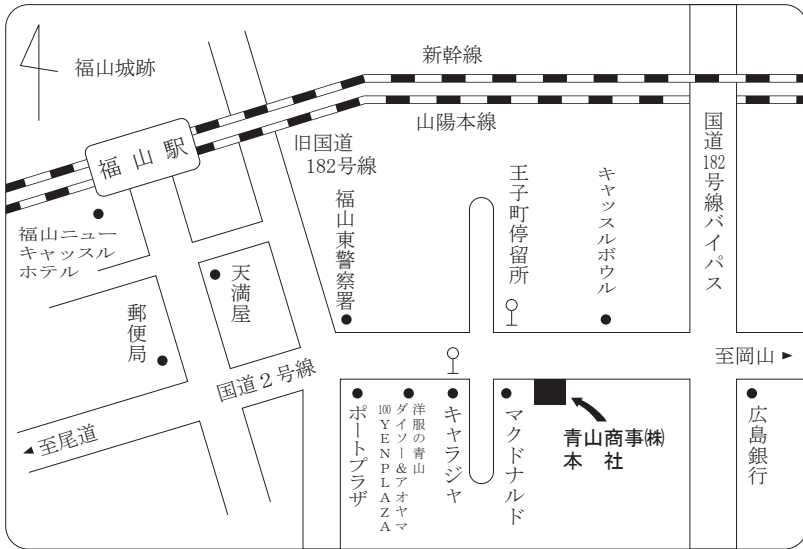
その他の剰余金の処分につきましては、自己株式の消却による繰越利益剰余金の欠損を補填するため、会社法第452条の規定に基づき、次のとおり別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額	
別途積立金	8,000,000,000円
(2) 増加する剰余金の項目及びその額	
繰越利益剰余金	8,000,000,000円

以 上

(株主総会会場ご案内略図)

会 場 広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社 本社4階会議室
電話 (084) 920-0050



◎交通 JR山陽新幹線・山陽本線福山駅から2km
中国バス・井笠バス王子町停留所前